

特定事業者排出量削減報告書

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市左京区岩倉幡枝町1092-2								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 プリンスホテル グランドプリンスホテル京都								
特定事業者の主たる業種	ホテル業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))								
計画期間	20年 4月 ~ 23年 3月								
基本方針	エネルギー消費効率の改善と廃棄物排出量の削減を図り全社員統一の意識をもち平成19年度を基準年としたCO2排出量の5%削減を行う。								
推進体制	総支配人を統括とする「安全衛生委員会」にて実施計画の策定と推進体制を整える。								
具体的な取組及び措置の状況	環境マネジメントシステム名称								
	適用範囲								
具体的な取組及び措置の状況	取得年月日								
	年度 設備、対象、工程等	措置内容							
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	報告年度(実績) (20)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (実績)			
	A 事業所等排出区分	4,544.0 t	4,600.0 t	1.2 %	4,000.0 t	-12.0 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	4,544.0 t	4,600.0 t	1.0 %	4,000.0 t	-12.0 %			
実績に対する自己評価	19年度末に大規模な熱源機器更新と搬送機器のインバーター制御等の設備投資を行いエネルギー消費効率の向上を図った。また、オペレーションにおいても管理基準値の見直しなどで運転時間の減に努め、対基準年で▲1.2%の実績は評価に値する。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	増減率(実績)		
	宿泊施設	二酸化炭素換算 (実績人数(千人)×売上(FPJ)/1000)	2,949.000	2,800.000	-5.1 %	2,913.328	-1.2 %		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
実績に対する自己評価	排出量に対し原単位では、分母部分(来客数と売上の乗数)が20年度は小さくなってしまい、原単位では▲1.2%に留まった。引き続き消費効率と原単位向上に努める。								
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)				報告年度(実績)			
		取組量等		(二酸化炭素換算)		取組量等		(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(完電量)	kwh	(削減量)	t	(完電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
削減量等合計				t				t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動									
特記事項	H19年度末に蒸気吸収式冷凍機(400USRT×2基)、同冷却塔(500RT×2基)、周辺搬送設備のインバーター化及び高効率モーターへの更新を実施。								

注1 該当する□には、レ印を記入してください。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。
 注3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。
 注5 「地球温暖化対策貢献量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。
 注6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 注7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

